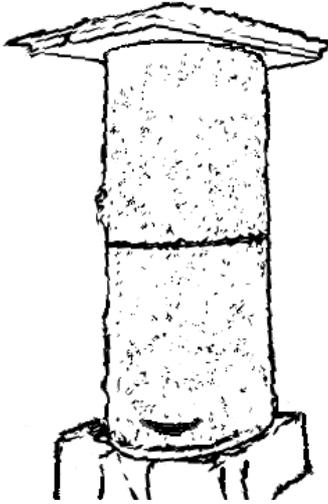


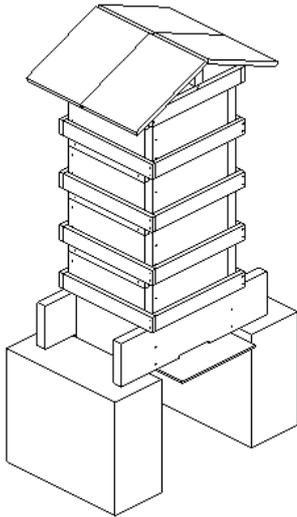
## 1 反復利用可能な蜂房を利用しない飼育法の例



### (1) 自然巣洞

丸太をくりぬき（又は丸太の代わりに板を箱形にしたもの、丸太以外の円筒形の素材を利用したものを含む）、中空になった内部に蜜蜂を誘引し、自然巣を作らせる方法で、日本蜜蜂の飼育法として多く利用されている。

「反復利用が可能な蜂房を利用しない飼育法」に該当し、愛知県内での飼育については届出の対象外とする。

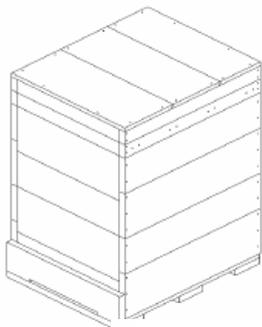


### (2) 重箱式巣箱

貯蜜巣を切り離しやすくするため、巣箱を重箱のように積み重ね、中空とした内部に蜜蜂を誘引し、自然巣を作らせる方法で、日本蜜蜂の飼育法として多く利用されている。

「反復利用が可能な蜂房を利用しない飼育法」に該当し、愛知県内での飼育については届出の対象外とする。

## 2 反復利用可能な蜂房を利用した飼育法の例



### (1) 単枠式巣箱

西洋蜜蜂のほとんどがこの方法で飼育されており、日本蜜蜂の一部でもこの方法で飼育されている場合がある。

巣枠、巣脾を使用することから、「反復利用可能な蜂房を利用する飼育法」に該当し、届出の対象となる。

